

第2章 史跡を取り巻く環境

第1節 位置

西海市は長崎県の西彼杵半島北部に位置し、総面積 241.60 km²（令和6年（2024）3月31日現在）である。北部は佐世保市、南部は長崎市に接している。西彼杵半島は山並みな地形で起伏に富んだ丘陵が南北に縦断しており、河川の下流域に集落が形成されている。市域は半島北部の西彼町・西海町・大瀬戸町と島嶼部の大島町・崎戸町からなり、西海国立公園・大村湾県立公園・西彼杵半島県立公園の3つの自然公園を有している。半島の東岸は大村湾、西岸は五島灘、角力灘に面し、竹ノ島・平島・江島・松島といった橋で結ばれていない4つの有人島がある。

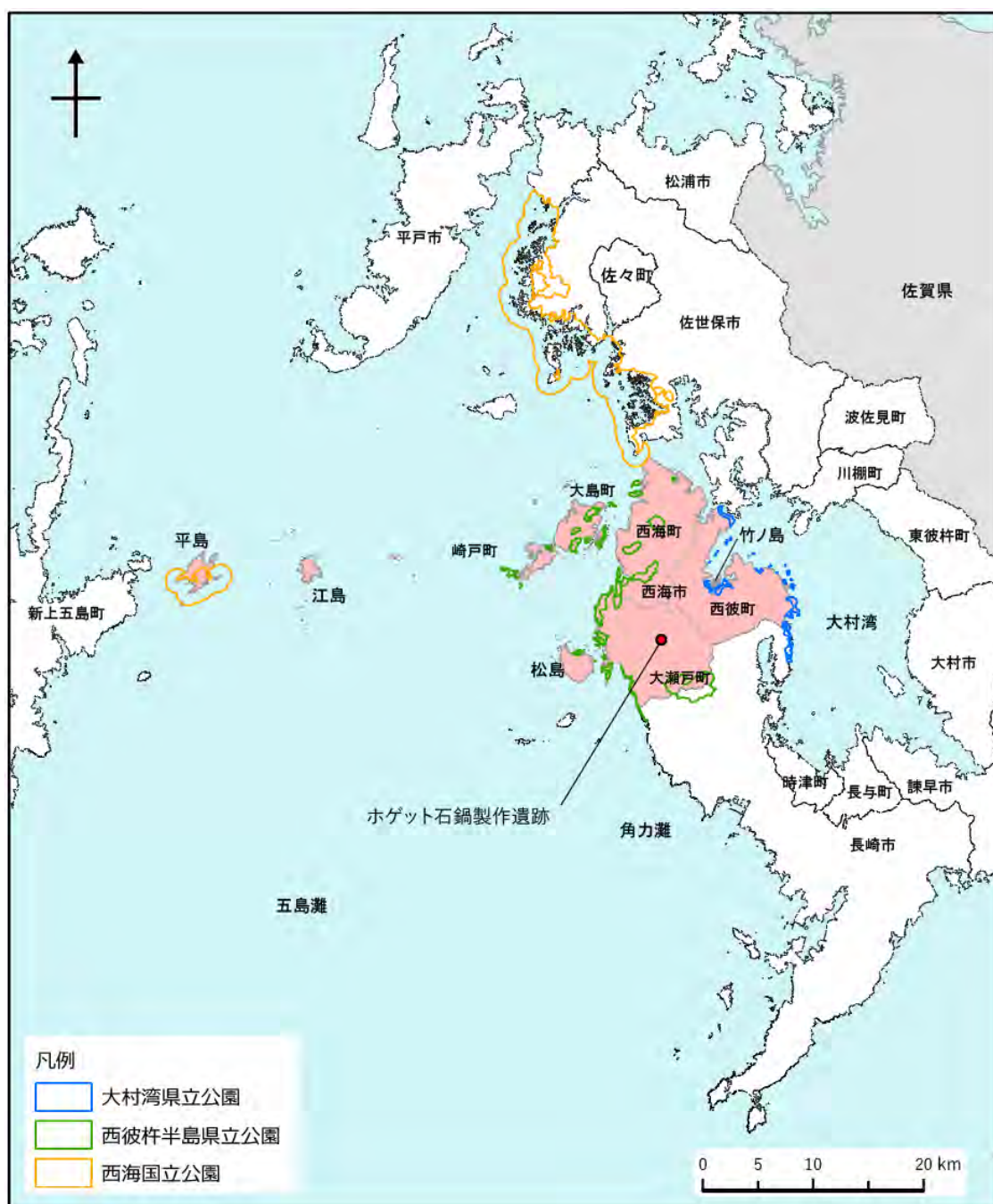


図 2-1 位置図

第2節 自然環境

(1) 地形

西海市の位置する西彼杵半島は、南部の長崎市から北部の西海町にかけて北北西に延び、西彼杵変成岩類が緩傾斜をなす地形である。山地の標高は、虚空蔵山 306m、風高峰 288m、ゲキト岳 335m、飯盛山 530mと南部に比較的標高の高い山地が連なる。

西海市の主要河川としては西海町の伊佐ノ浦川、大瀬戸町の雪浦川がある。ホゲツト石鍋製作遺跡の南側を流れる雪浦川は、長浦岳付近を源流とし、南西方向に約 12.9 km 流下する。支流の河通川は約 7 km 東西に伸びる河川であり、その南側には、目一坊石鍋製作所遺跡群が所在する。

半島西部は海岸線が断崖絶壁の急峻な地形も多い。平地は半島を流れる河川の河口流域に広がる。島嶼部の大島、蠣浦島、崎戸島、松島も大部分が山地からなり平地は少ない。明治時代以降、石炭産業の発展に伴い発生した炭滓を利用して海岸部分の埋立地が拡大し、炭鉱関連施設、炭鉱社宅、福利厚生施設が整備された。炭鉱閉山後は主に住宅地や企業用地として利用されている。

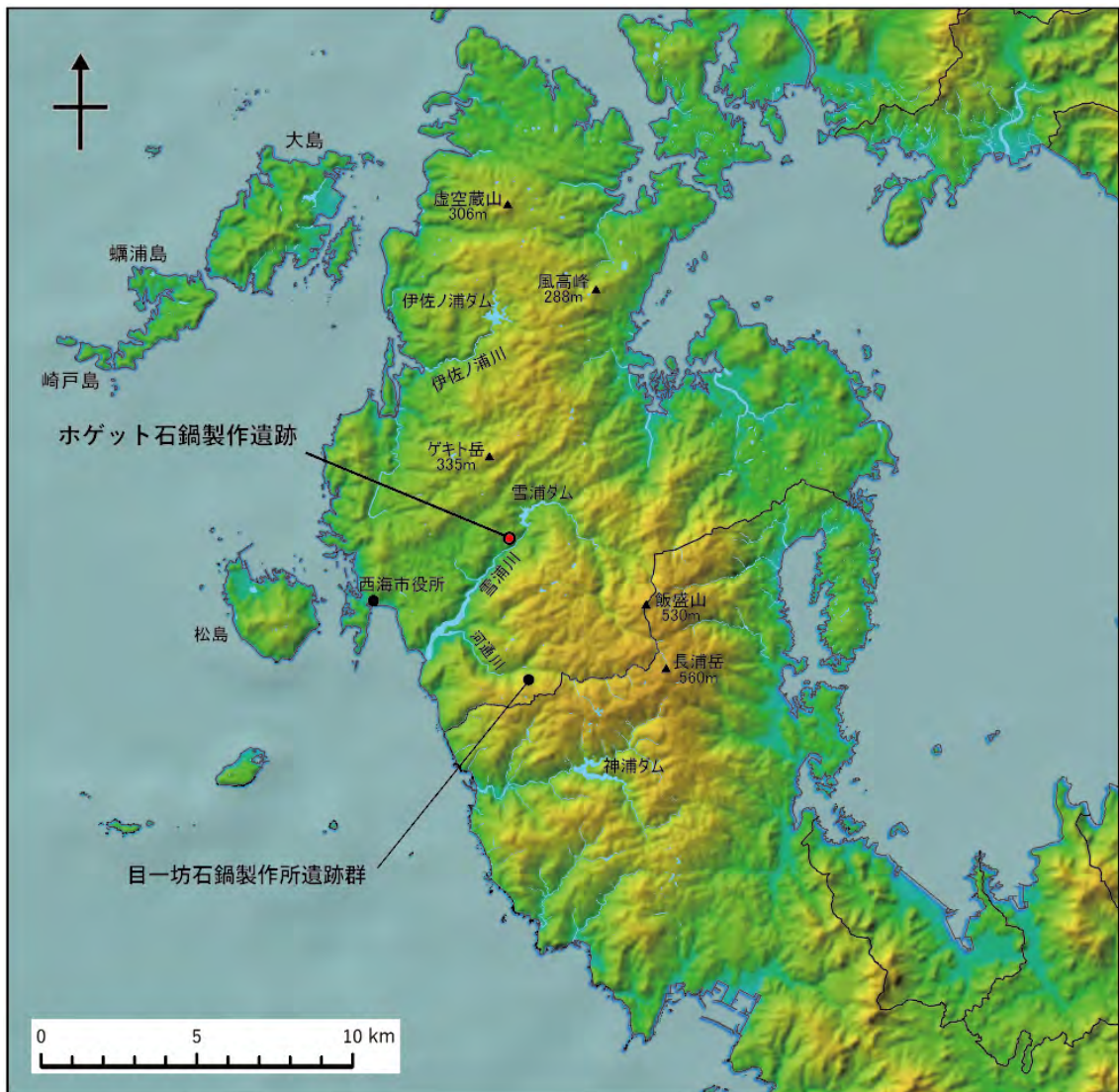


図 2-2 地形図

出典：「色別標高図」（国土地理院）<https://maps.gsi.go.jp> 〈転写・加筆〉

(2) 地質

西彼杵半島は、主として結晶片岩からなる西彼杵変成岩類を基盤とし、この上に古第三系、新第三系、第四系の地質が発達している。変成岩は長崎半島や熊本県の天草下島との関係性が議論されている。

半島北西部には、貝や石灰藻からなる古第三系の海成層が分布する。西海町中浦北郷の国指定天然記念物の七釜鍾乳洞は、石灰質砂岩を母岩とする洞窟群である。西部の海域には石炭層が確認されており、大島、蠣浦島、崎戸島、松島の付近には、松島層群が分布し、西彼杵炭田と呼ばれている。

西彼杵変成岩を構成する岩石には、泥質片岩、砂質片岩、緑色片岩、淡緑色石英長石質片岩、石英片岩、蛇紋岩類がある。西彼杵変成岩類の属する変成帯としては三波川帯、三郡帯、八重山変成帯が議論されている。なお、滑石鉱床の存在は、全国的にはまれであり、西彼杵半島に特に集中して分布する点は、本遺跡を考えるうえで重要である。

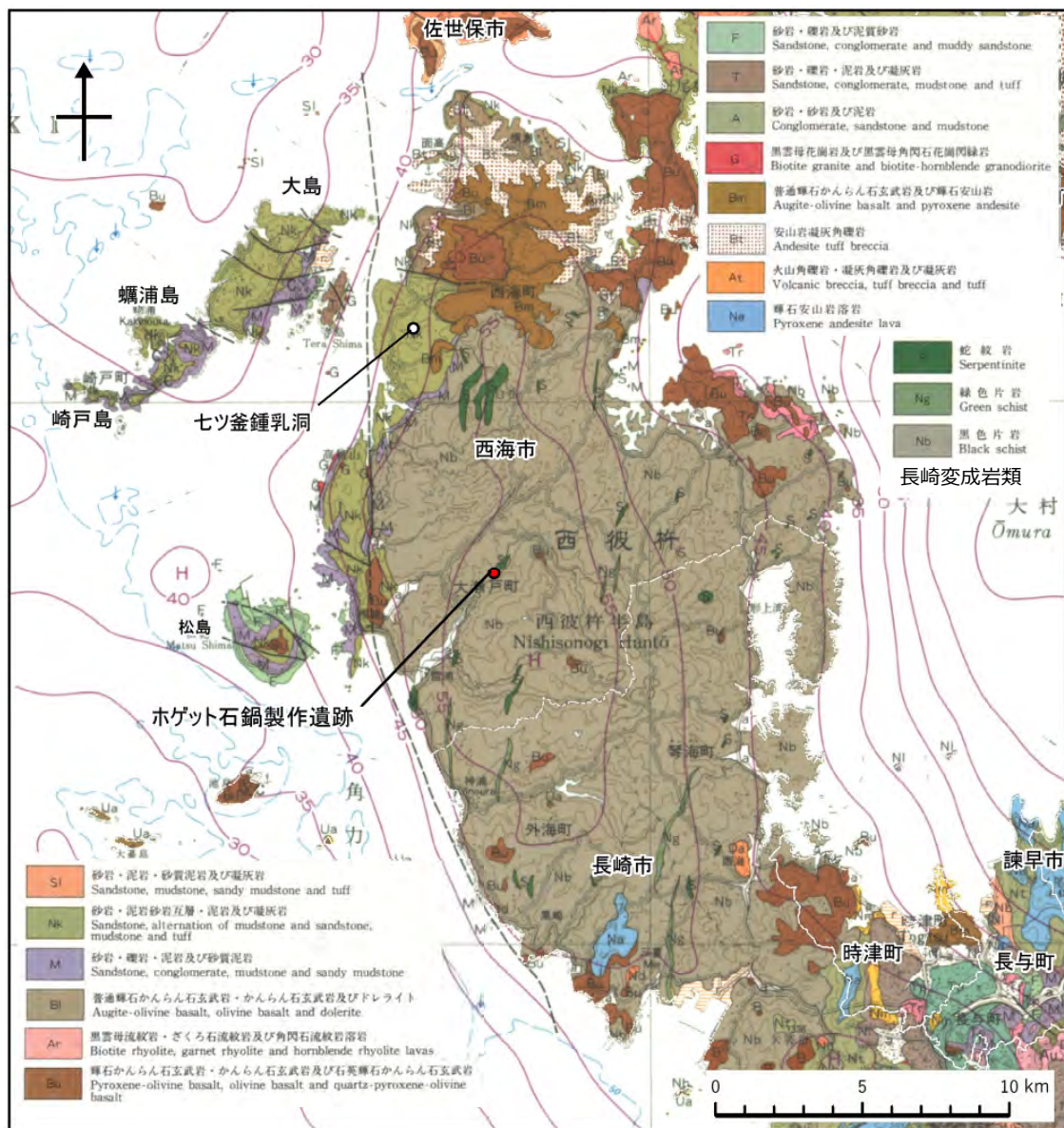


図 2-3 西彼杵半島の地質図

出典：20万分の1地質図幅「長崎(第2版)」 GISデータ (産総研地質調査総合センター)

<https://gbank.gsj.jp/geonavi> (転写・加筆)

西彼杵半島に広く分布する変成岩や新第三系の堆積岩類では、地すべり地形が散発的に分布することが知られている。ホゲット石鍋製作遺跡周辺では、遺跡立地地点には明瞭な地すべり地形が分布しないが、遺跡南方の大瀬戸町雪浦奥浦郷周辺に地すべり地形がまとまって分布している。

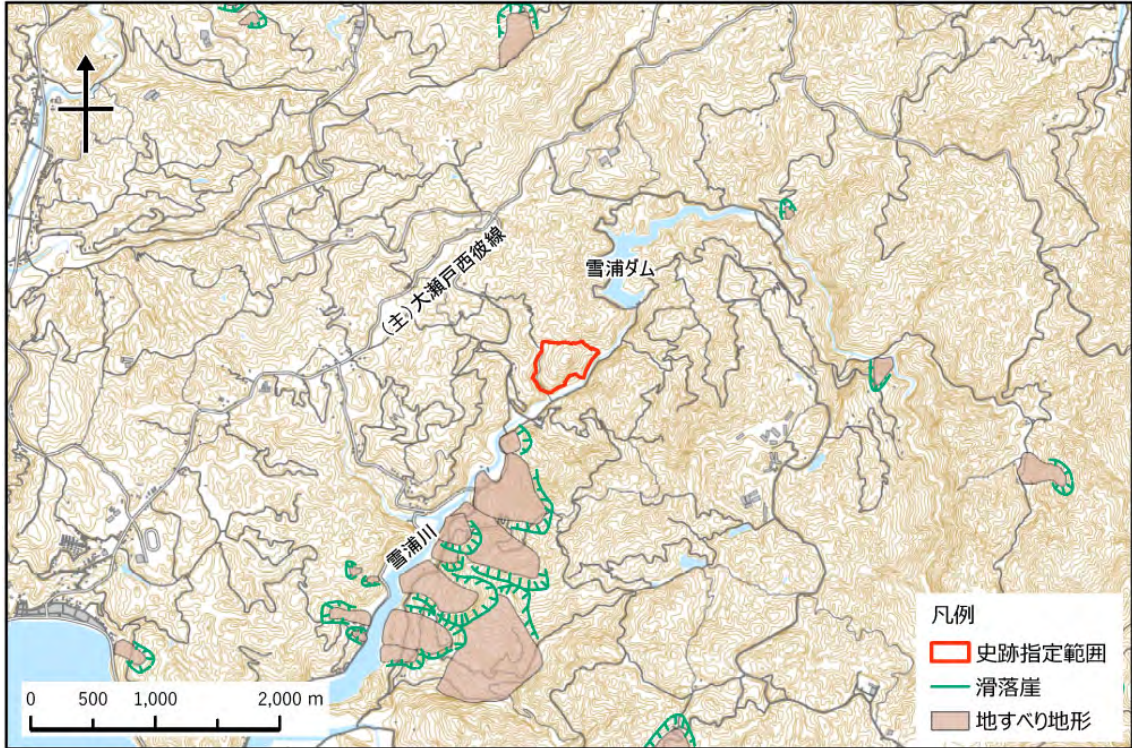


図 2-4 ホゲット石鍋製作遺跡周辺の地すべり地形

出典：国立研究開発法人 防災科学技術研究所 地すべり地形分布図

石鍋の素材である滑石は、蛇紋岩が泥質片岩と接する周縁部に生じ、西彼杵型滑石鉱床と呼ばれ、アクチノ閃石岩、緑泥片岩と帯状に配列して産する。これは、周囲の岩石と蛇紋岩との化学反応によるものである。蛇紋岩の分布域を大別すると、西彼町の大串郷と平山郷の周辺、西海町の伊佐ノ浦川の上流周辺、大瀬戸町の雪浦川、河通川周辺である。これは、現在判明している石鍋製作遺跡の分布と概ね一致している。滑石は軟質で加工しやすい特性があり、蛇紋岩に伴う滑石鉱床は、鉱物資源としても注目され、昭和 40 年代頃までは滑石鉱山が操業していた。

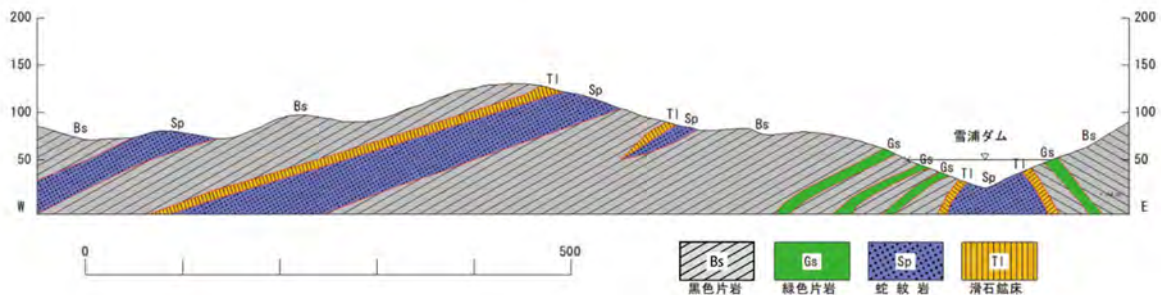


図 2-5 雪浦ダム付近地質断面図（東西方向）

出典：大瀬戸町石鍋製作所遺跡 詳細分布調査報告書（1980）（一部加筆）

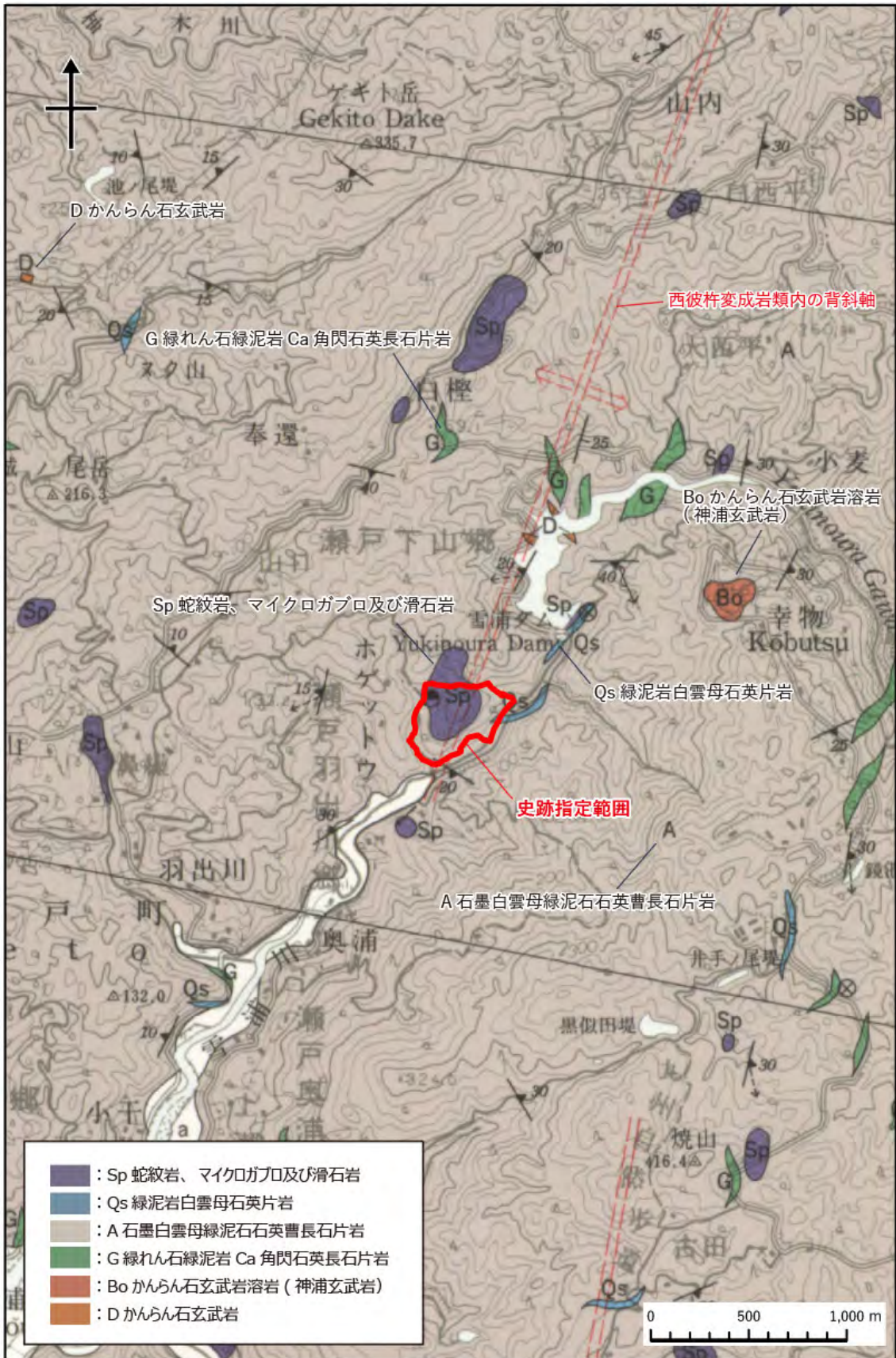


図 2-6 ホゲット石鍋製作遺跡周辺の地質図

出典：5万分の1地質図幅「神浦」 GIS データ (産総研地質調査総合センター)

<https://gbank.gsj.jp/geonavi> (転写・加筆)

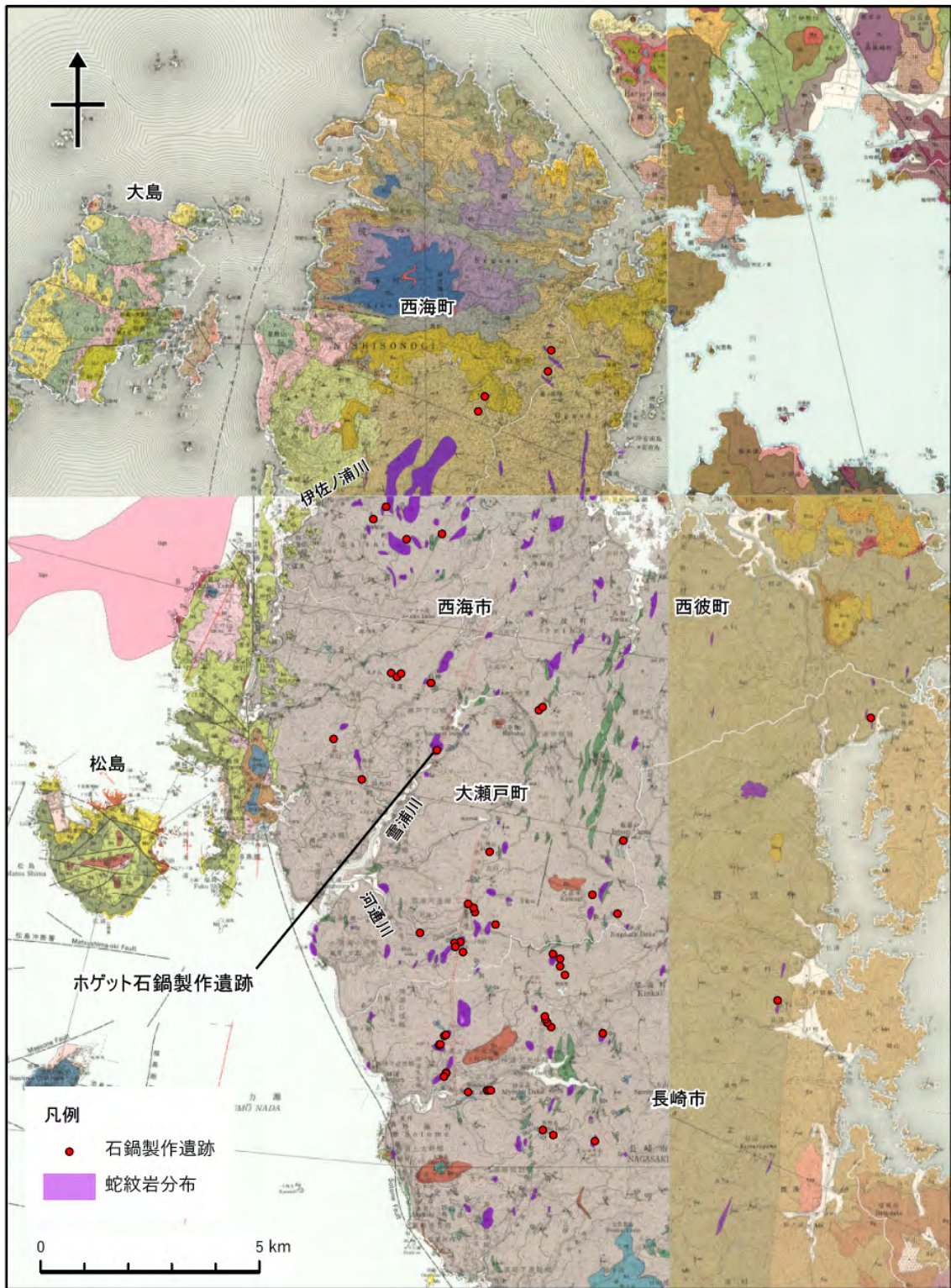


図 2-7 蛇紋岩と石鍋製作遺跡の分布

出典：5 万分の 1 地質図幅「神浦」「蛎ノ浦」「早岐」「大村」

GIS データ（産総研地質調査総合センター）<https://gbank.gsj.jp/geonavi> 〈転写・加筆〉

(3) 気候

西海市の気候は、過去 10 年間の気象データによると概ね年間平均気温 17℃、年間降水量 1,900mm、日照時間 1,800 時間で温暖多雨の気象条件にある。

自然的災害は、梅雨前線や線状降水帯発生を原因とする集中豪雨による崖崩れ、山崩れ、河川の氾濫に起因する住宅や農地、農業用施設の被害が多い。強い台風による家屋被害、海岸線の浸食、護岸防波堤の決壊も発生している。合併前の昭和 57 年（1982）7 月の県南部を中心とした記録的な豪雨では特に大きな被害があった。

近年は、令和 2 年（2020）9 月に長崎県を通過した台風 9 号、10 号や令和 3 年（2021）8 月の豪雨は本市の住宅、農地、道路に大きな被害をもたらした。平成 17 年（2005）3 月 20 日に福岡県西方沖で発生したマグニチュード 7.0 の地震では西海市でも震度 4 の揺れを観測したが、地震による被害は記録されていない。

表 2-1 西海市の気象データ

年	降水量			気温					日照時間 (h)
	合計 (mm)	日最大 (mm)	最大	平均			最高 (℃)	最低 (℃)	
			1時間(mm)	平均(℃)	最高(℃)	最低(℃)			
平成24年	1982.5	167.0	105.0	16.1	19.8	13.1	35.9	-2.2	1702.9
平成25年	1506.5	77.0	37.0	16.6	20.5	13.6	35.5	-1.3	1975.9
平成26年	2153.5	205.0	93.5	16.3	20.0	13.3	34.8	-0.7	1755.5
平成27年	2029.0	196.0	93.5	16.5	20.1	13.6	33.0	0.4	1710.2
平成28年	2167.0	141.0	56.5	17.3	20.9	14.4	35.0	-2.7	1741.9
平成29年	1411.5	97.5	44.0	16.6	20.0	13.6	35.9	-0.2	1833.6
平成30年	1658.0	154.5	49.0	16.9	20.5	13.8	36.7	-1.5	1947.1
令和1年	1786.0	112.5	53.5	17.1	20.6	14.2	34.8	1.7	1881.7
令和2年	2183.0	223.5	72.0	16.8	20.2	13.9	33.6	0.2	1836.7
令和3年	2153.5	261.0	62.5	19.4	23.7	15.6	35.8	0.9	1715.2
10年間の平均	1903.1	163.5	66.65	16.96	20.63	13.91	35.1	-0.54	1810.07

出典：気象庁気象観測データ（2012～2020 年の観測地点は「大瀬戸」、2021 年は「大瀬戸」「西海」より作成）

表 2-2 台風 9 号、10 号（令和 2 年）による被害状況（令和 2 年 9 月 18 日時点）

被害項目		件数	備考
人的被害		なし	
住家被害		58 件	個人住宅は含まない
非住家被害（庁舎・公民館等）		99 件	
公立文教施設被害（小学校・中学校）		28 件	
農林水産業施設（農業用ハウス・畜舎・堆肥舎）		68 件	
公共土木（市道破損・通行不可等）		103 件	
その他被害		135 件	
停電発生最大戸数	台風 9 号	14,330 戸	71.0%
	台風 10 号	15,510 戸	76.8%
断水発生最大戸数	台風 9 号	約 7,200 戸	
	台風 10 号	約 8,600 戸	

出典：広報さいかい（2020 No.187）

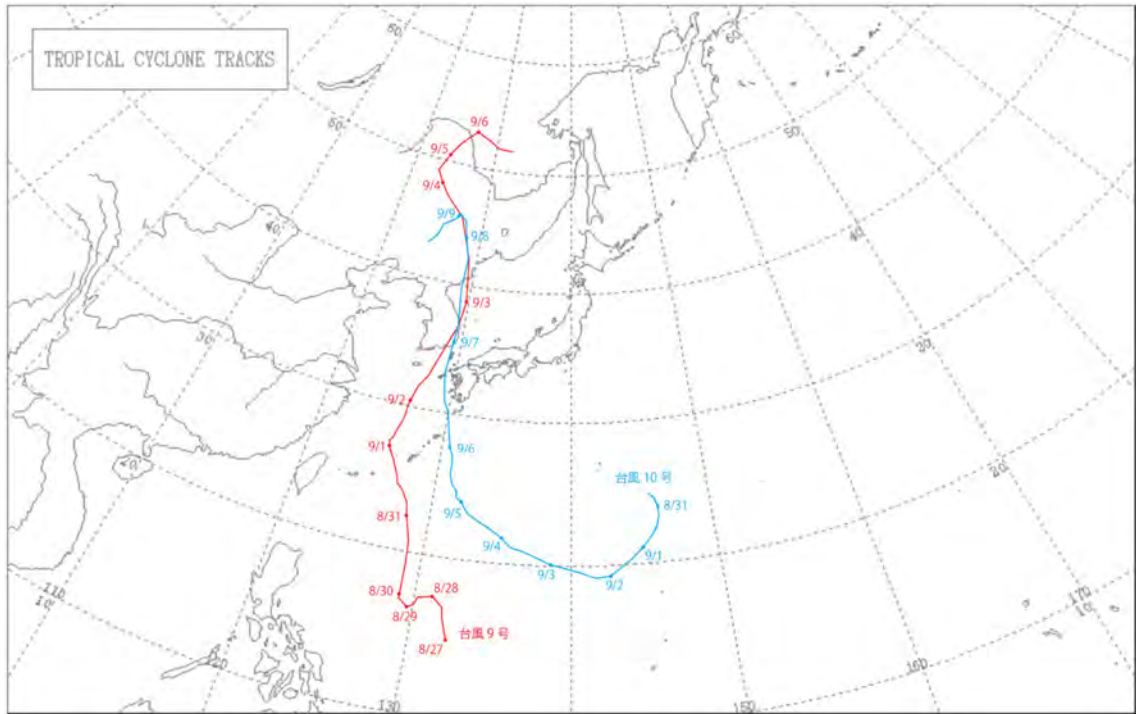


図 2-8 台風 9 号、10 号（令和 2 年）の経路図

出典：気象庁台風経路図

(4) 植生

西彼杵半島西部は、対馬海流が流入する温暖な気候帯に属し、常緑広葉樹林域に属する。昭和 56 年（1981）発行の植生図『神浦』によれば、史跡指定地の植生は「ヤブツバキラス代償植生」の「シイ・カシ萌芽林」である。指定地周辺は薪炭利用のための定期的な伐採により、シイ・カシ類の優先する二次林として利用されていたと推測される。「第 6 回・第 7 回自然環境保存基礎調査 植生調査」の植生図『板浦』（2012 年度調査）によれば、史跡指定地の植生は「シイ・カシ二次林」「アカメガシワーカラスザンショウ群落」「ケスゲーアラカシ群落」である。史跡指定地の周囲は「スギ・ヒノキ・サワラ植林」である。なお、指定地は昭和 54 年（1979）9 月 2 日付けで森林法第 25 条の規定に基づく保安林（土砂流出防備林）に指定されている。

昭和 54 年（1979）頃のホゲット石鍋製作遺跡の植生は当時の写真から判断する限り、草地や低木林であった。現在は植生の成長および変化が見られ、遺跡に影響がでている。



写真 2-1 第 6 工房跡（昭和 54 年頃）



写真 2-2 第 6 工房跡（令和 4 年）

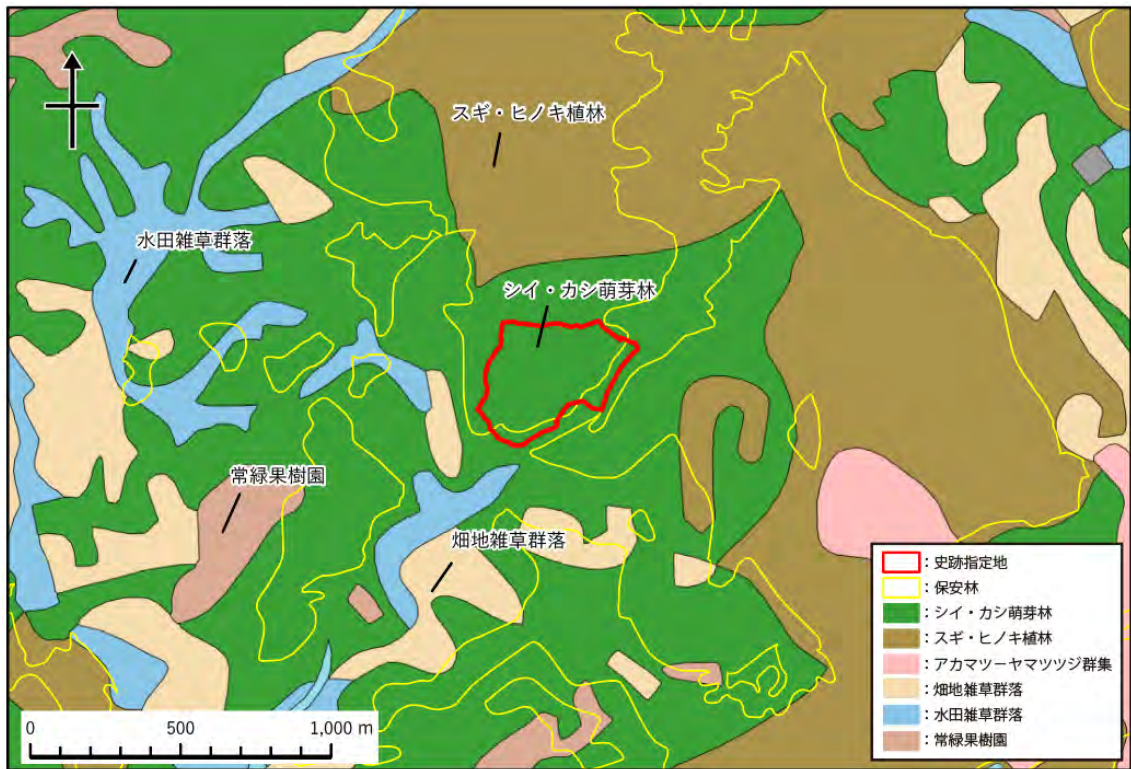


図 2-9 ホゲット石鍋製作遺跡周辺の植生図 (1979 年調査)

出典：1/50,000 植生図「神浦」 GIS データ (環境省生物多様性センター)

<https://www.biodic.go.jp> (転写・加筆)

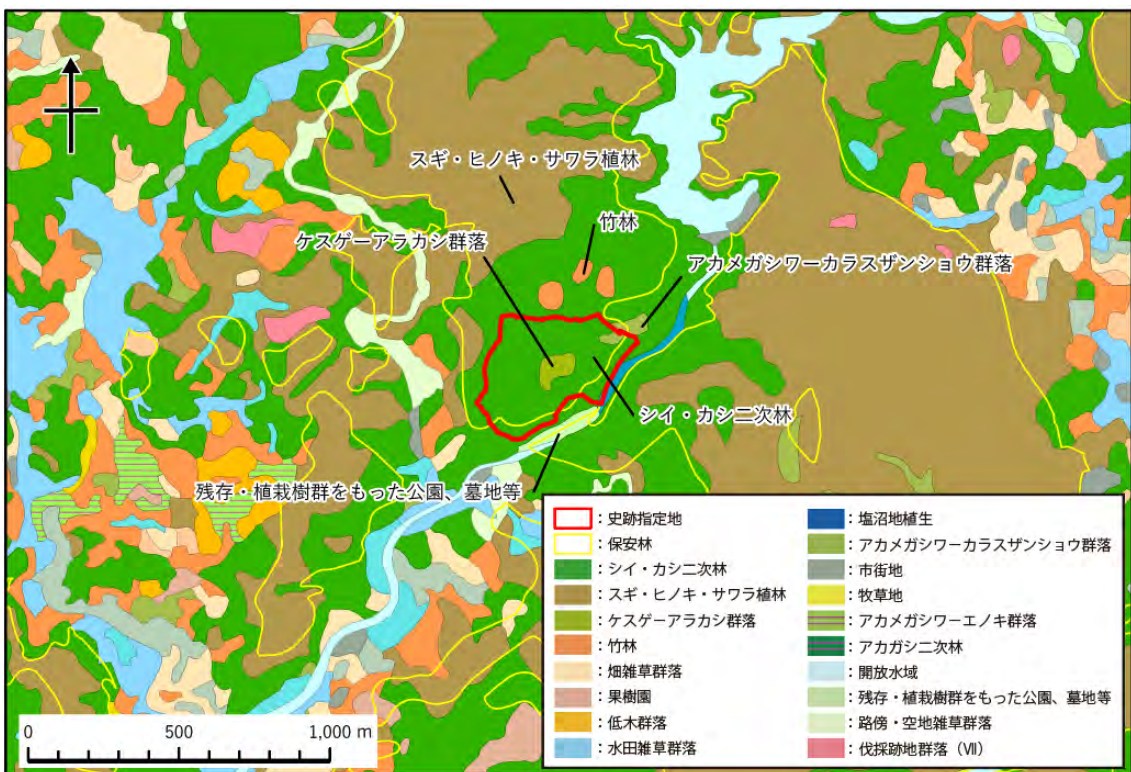


図 2-10 ホゲット遺跡石鍋製作周辺の植生図 (2012 年調査)

出典：1/25,000 植生図「板浦」 GIS データ (環境省生物多様性センター)

<https://www.biodic.go.jp> (転写・加筆)

第3節 歴史的環境

(1) 西海市の歴史

●旧石器時代

西海市では旧石器時代から人間の活動の痕跡が確認されている。大瀬戸町多良内郷の奉還遺跡ではナイフ形石器の包含層が2層確認されている。近年は農地基盤整備事業に係る発掘調査が積極的に行われ、西彼町下岳郷の土財の辻遺跡では亀岳系黒曜石を素材とするナイフ形石器と角錐状石器が出土している。土財の辻遺跡周辺は亀岳系黒曜石の原産地としてその存在が知られていたが、近年長崎大学等により詳細な分布調査や分析が行われ、上土井行、亀浦、宮浦が黒曜石の原産地として確認され、黒曜石を通しての当時の各地との交流の研究が試みられている。

西海町太田和郷の元住遺跡では令和2年(2020)の発掘調査で後期旧石器時代の包含層が確認されている。磯道遺跡(佐賀県唐津市)を標式とする磯道型の石核やそれに伴うナイフ形石器や剥片等が出土している。使用された黒曜石は分析の結果、そのほとんどが牛ノ岳系の黒曜石であることが判明している。

西海町横瀬郷のケイマンゴ遺跡は昭和53年(1978)の発掘調査で、旧石器時代のナイフ形石器、台形石器が出土しており、遺跡は市指定の文化財に指定されている。

●縄文時代

縄文時代は、草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の6期に区分されるが、西海市では草創期の発見例はない。早期の例として、大瀬戸町広平遺跡は土器との共伴は確認されていないが、縄文早期に特徴的な鋤形鍬やそれに付随する石器群が確認されている。

前期以降になると海浜部の遺跡が増加する。大島町の寺島遺跡は、寺島北部の陸繋砂州に位置する遺跡である。胎土に滑石粉末を混入する前期の曾畑式や後期の阿高式系土器が出土している。大瀬戸町の串島遺跡は、松島と串島を結ぶ陸繋砂州に営まれた遺跡であり、後期の阿高式系土器を主体としており、海浜礫を素材とする双角状石器をはじめとする貝類採捕・加工を用途とする大量の礫器が伴っている。

西海町のケイマンゴ遺跡では縄文時代晩期の包含層が確認され、埋甕(粗製土器)や精製の浅鉢などの土器にあわせて農耕用の扁平打製石斧が大量に出土している。そのほか層位は不明であるが大量の石鍬(早期の局部磨製石鍬、後期の剥片鍬やサイドブレード、晩期の五角形鍬)などが多数出土している。

西海町の天久保遺跡は、縄文時代から弥生時代の複合遺跡である。特筆すべきは晩期の支石墓が3基検出されていることである。碁盤型を呈する支石墓は、韓半島に起源をもつ渡来系の特異な墓制であり、市指定の史跡となっている。

●弥生時代

本市においては農耕に適した沖積地が乏しく弥生時代の遺跡は減少する。大瀬戸町小田貝塚遺跡は、大正13年(1924)に長崎考古学会による踏査が実施され、同会の八重津輝勝が報告(八重津1924)している。それによると石鍬、弥生土器片、貝殻等を検出したため貝塚と認定したと記載されている。さらに以前同地を開墾した際に出土した人骨の再発掘を行い、腓骨に長さ25mmの鉄鍬が射込まれていたことを明らかに

した。

西彼町風早郷白浜の岬上に白浜石棺群が存在する。石棺の基数は不明だが、石棺2基からは副葬された壺が出土しており、それぞれ前期末、中期初頭とされている。西海町天久保郷の天久保遺跡、大島町の寺島遺跡などからも弥生土器や石器が出土しているがその規模は小さい。

●古墳時代

古墳時代に入るとさらに遺跡数は減少する。西彼町に数基の古墳が存在したことが報告されている（津田 1940）が、現在それらの古墳は確認できない。存在したことが確認できるのは西彼町上岳郷に所在した江崎古墳（消滅）のみである。同古墳は、昭和 23 年（1948）亀岳中学校建設の際に破壊されたが、副葬品と思われる須恵器（壺・坏・高坏）、土師器、陶質土器が出土している。それらの副葬品は2つの時期に区分されることから複数の埋葬施設が存在したことが考えられる。

同町上岳神社境内にある鰐淵石棺も古墳時代の所産の可能性が高い。

●平安時代から戦国時代まで

平安時代には、肥前国に荘園が成立し、西彼杵半島も松浦党と呼ばれる武士団の影響を受けた。鎌倉時代末期には肥前国守護下で東国御家人の中から抜擢された惣地頭が置かれ、彼杵一揆と呼ばれる在地の小領主が割拠した。鎌倉時代末期、彼杵庄は京都の東福寺領であり、元応元年（1319）の「楠木合戦注文」の裏書文書には、面高氏、田河氏、中山氏などの小領主を確認できるが、15 世紀後半以降、勢力を西彼杵半島に拡大した大村氏の支配下に組み込まれていく。

16 世紀に入ると西海市は海外世界との交流の舞台となった。永禄 5 年（1562）、大村純忠は横瀬浦を南蛮貿易港として開港した。その後、純忠は同地で洗礼を受け、日本初のキリシタン大名となった。西海町中浦の出身と考えられる中浦ジュリアンは、天正 10 年（1582）に天正遣欧使節の一員として、ヨーロッパへ渡り、帰国後は司祭として禁教下の日本で布教に努めた。

この地域の遺跡では、古代の遺跡として串島遺跡があげられる。砂丘部分の調査では大量の土師器・須恵器が出土しており、その編年から遺跡の盛期は7世紀後半から8世紀前半ごろと考えられている。移動式のカマド形土器も多く出土しており、対外的な海上防備を兼ねた要所的な基地としての性格を有する遺跡と評価されている（宮崎 2019）。

西海市域では、古代末から滑石製石鍋の生産が開始される。石鍋製作遺跡は、西彼杵変成岩帯中に分布する「西彼杵型滑石鋤床」に形成されており、角力灘に注ぐ伊佐ノ浦川上流、雪ノ浦川とその支流の河通川上流に集中する。雪浦川流域のホゲット石鍋製作遺跡は、当時の生産活動と流通を考える上で欠くことのできない貴重な遺跡と評価され、国の史跡に指定されている。大村湾側の西彼町内にも多くの石鍋製作遺跡が存在している。その一つである平山郷の下茅場遺跡では、平成 8 年（1996）に広域営農団地農道整備事業に伴って調査され、粗型石鍋の剥ぎ取り痕をもつ7ヵ所の遺構が検出され、その一部は移築保存されている。また調査では、把手付き（縦耳型）石鍋と鏝付き石鍋の未製品が出土している。

中世の西海市は緑色片岩製の宝篋印塔・五輪塔や滑石製の経筒・五輪塔など多様な石造物の生産地でもあった。伊ノ浦瀬戸を挟んで西彼町小迎郷と相対する佐世保市針尾東町の明星ヶ鼻からは、文治5年（1189）銘の滑石製経筒が発見されている。西彼町八木原郷の市指定史跡「志田三郎の墓」には、「海夫道浦」の銘を持つ五輪塔地輪が存在し、漁労や水運を担った人々の存在が指摘されている。

西彼町白崎郷の膝行神貝塚は戦前から知られていた遺跡である。近年の発掘調査で12～13世紀の中国産の青磁（龍泉窯・同安窯）・白磁が多数出土したほか朝鮮陶磁も見られるなど有力者の存在を推測させる。またスズ等の付着した石鍋のほか石鍋粗型の破損品も出土しており注目される。

●江戸時代

大村氏領域は大村純忠による領民のキリスト教改宗政策と呼応して仏教への弾圧が進められたものの、徳川幕府の意向を受け、慶長11年（1606）に宣教師の追放がなされた。それ以後、明治6年（1873）にキリスト教信仰が解禁されるまで、徳川幕府によるキリシタンは禁制政策のもとで、西海市南部に隣接する長崎市の出津集落、大野集落では、潜伏キリシタン住民の信仰が継承されることとなった。

江戸時代の西海市域は、慶長10年（1605）には、大村藩領48ヵ村のうち、大串村・八木原村・川内浦村・横瀬浦村・面高村・天久保村・大多和村・中浦村・多以良村・雪浦村・大島村・嘉喜浦村・松島村・江島村・平島村の15ヵ村であった。五島灘・角力灘に面した外海地域には、外国船警備・貿易の取締・領民の宗門監視などを目的に番所が設置された。

大村藩領では江戸時代を通じて、新田開発が奨励された。享保年間には現在の西海町の中浦村を基点に耕地を鹿や猪の食害から防ぐため、玄武岩や結晶片岩を利用して半島を縦断する猪垣が築かれた。また、崎戸町の平島、江島、蠣浦島、崎戸島、大瀬戸町の松島を根拠地に深澤義太夫勝清を祖とする深澤組が西海地域の捕鯨業を牽引した。

西海市西彼町喰場郷、鳥加郷、大串郷周辺の「大串金山」では石英採掘による山金と石英が風化崩壊して海岸に集積した砂金が採取されていた。寛永4年（1627）から約40年間が最盛期で、寛永8年（1631）9月に大村藩は産出した金約7貫933匁（約29.7kg）、銀約70貫480匁（約76.8kg）を江戸城西丸御納戸衆へ納めている。また、西海市西方の島々では石炭が採掘された。「郷村記」によると天明元年（1781）、時津村の住人が松島に隣接する串島で採炭を始めており、安政3年（1856）の松島からの石炭船積出高は6,178万斤であった。

●明治時代から現代まで

明治維新後、町村制が施行された明治22年（1889）4月の時点で市域は西彼杵郡の13ヵ村で構成されていた。崎戸炭鉱・大島炭鉱・松島炭鉱では三井・三菱の財閥が資本と技術を投入した近代的経営を進め、出炭量は飛躍的に増大した。周辺には広大な住宅群が形成され、地域の物資消費地としての役割を担った。

昭和30年（1955）には伊ノ浦瀬戸に西海橋が開通した。我が国初の海峡横断橋であり、支間長216mは、建設当時、鋼固定アーチ橋として世界第3位を誇った。架橋

は、西彼杵半島を縦断する国道 202 号および 206 号の建設を促進し、西彼杵半島の社会、経済、交通の発展に大きく貢献した。

戦後の西海市の基幹産業であった石炭産業は、高度成長期の石炭から石油へというエネルギー利用の変化と外国炭との価格競争による衰退という大きな時代の流れのなかで終焉を迎えた。崎戸町では昭和 43 年（1968）の崎戸炭鉱閉山後に製塩業、大島町では昭和 45 年（1970）の大島炭鉱閉山後に造船業、大瀬戸町松島では火力発電所など基幹産業の転換が図られた。また、西海町は基幹産業の農業のうち特に果樹生産が増大した。

西彼町では、昭和 55 年（1980）に長崎バイオパーク、昭和 58 年（1983）に長崎オランダ村が開業し、観光業の振興が図られた。平成 11 年（1999）には、大島大橋が開通し、大島町と崎戸町が本土部と結ばれることとなった。その後、平成 17 年（2005）4 月 1 日に西彼杵郡の西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の 5 町が対等合併し西海市が誕生した。



写真 2-3 元住遺跡（旧石器時代）



写真 2-4 寺島遺跡出土遺物（縄文時代）



写真 2-5 「海夫道浦」銘入り五輪塔地輪
（平安から戦国時代）



写真 2-6 大島大橋（現代）

(2) 西海市の文化財

西海市には3件の国指定文化財がある。戦前の昭和11年(1936)に国の天然記念物に指定された七釜鍾乳洞は、約3,000万年前の新生代古第三紀の石灰藻球を含む石灰質砂岩に形成された鍾乳洞として貴重である。

ホゲット石鍋製作遺跡は、平安時代末から中世の西日本各地で一般庶民の厨房具として用いられた石鍋を製作した特異な生産遺跡として、古代末から中世の生産活動を考える上で欠くことのできない遺跡として昭和56年(1981)に国の史跡に指定された。

昭和30年(1955)、現在の西彼町小迎郷と佐世保市針尾東町間の針尾瀬戸に架けられた西海橋は、橋長316mで鋼固定式アーチ橋としては当時世界第3位であり、架橋当時の技術と価値が認められ、令和2年(2020)に国の重要文化財に指定された。



写真 2-7 ホゲット石鍋製作遺跡 (国史跡)



写真 2-8 西海橋 (国重要文化財)

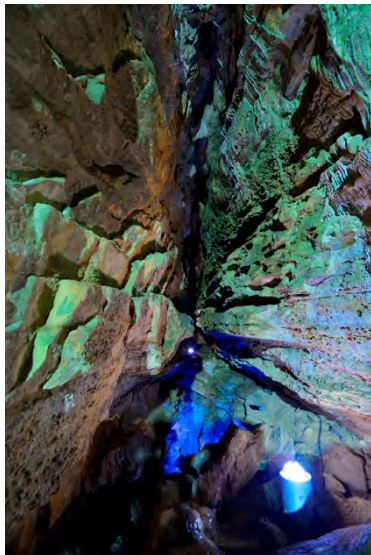


写真 2-9 七釜鍾乳洞 (国天然記念物)

県指定文化財は8件あり、キリスト教関係の文化財が複数指定されている。ユダヤの王ナザレのイエスの意を表す「INRI」と墓碑に刻まれている西彼町のキリシタン墓碑や永禄5年(1562)に南蛮貿易港として開港された横瀬浦を中心とする南蛮船来航の地、中浦ジュリアン出生の地など西海市もキリスト教と関係の深い土地であることが分かる。



写真 2-10 西彼町のキリシタン墓碑（県史跡）



写真 2-11 中浦ジュリアン出生の地（県史跡）



写真 2-12 南蛮船来航の地（県史跡）



写真 2-13 西彼杵半島猪垣基点
（県有形民俗文化財）



写真 2-14 平島のナーマイドー
（県無形民俗文化財）



写真 2-15 大立島の植物群落（県天然記念物）



写真 2-16 多以良の小佐々氏墓所（県史跡）



写真 2-17 松島炭鉱第4坑跡（県史跡）

市指定文化財は 32 件あり、西海市の特徴である捕鯨に関するものが多い。この他にも数多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されている。また、西海歴史民俗資料館、崎戸歴史民俗資料館および大瀬戸歴史民俗資料館の 3 館には約 4,000 点を超える資料を収蔵している。これらの文化財や資料を保護するとともに、その活用を図ることは市民の文化的向上を図る上できわめて重要である。



写真 2-18 天久保遺跡 (市史跡)



写真 2-19 ケイマンゴー遺跡 (市史跡)



写真 2-20 西海市の鯨組史跡群 (市史跡)



写真 2-21 上岳八朔祭 (市無形民俗文化財)



写真 2-22 下岳龍神祭
(市無形民俗文化財)



写真 2-23 平山礎築音頭
(市無形民俗文化財)



図 2-11 西海市の文化財位置図

表 2-3 国・県・市指定文化財リスト（令和 6 年 3 月 31 日現在）

指定区分	地域	名称	種別	時代
国	西彼	西海橋	重要文化財（建造物）	現代
	西海	七釜鍾乳洞	天然記念物（鉱物）	
	大瀬戸	ホグット石鍋製作遺跡	史跡（その他の生産遺跡）	中世
県	西彼	西彼町のキリシタン墓碑（2基）	史跡（墳墓/石造物）	近世
	西海	西彼杵半島猪垣基点	有形民俗文化財	近世
		南蛮船来航の地	史跡	近世
		中浦ジュリアン出生の地	史跡（城館跡）	近世
	崎戸	平島のナーマイドー	無形民俗文化財	近世
		大立島の植物群落	天然記念物	
	大瀬戸	多以良の小佐々氏墓所	史跡（墳墓/石造物）	近世
		松島炭鉱第4坑跡	史跡	近代
市	西彼	川島観世音菩薩立像厨子一式	有形文化財	近世
		上岳八朔祭	無形民俗文化財	
		下岳龍神祭	無形民俗文化財	
		白崎浮立	無形民俗文化財	
		平山礎築音頭	無形民俗文化財	
		伊ノ浦台場跡	史跡（台場跡）	近世
		大串金山跡	史跡	
		四本堂と御茶の水	史跡	
		白栄山泉浄寺跡	史跡	中世
		志田三郎の墓	史跡	中世
		岩永和泉守忠茂の墓	史跡	中世
		亀浦郷の大楠	天然記念物	
		洲崎神社の社叢	天然記念物	
		平原郷のカゴノキ	天然記念物	
		八木原天満宮の社叢	天然記念物	
	西海	横瀬郷の靈魂塚	有形文化財（歴史資料）	近世
		江川内の五輪の塔	有形民俗文化財	中世
		面高遠照院寺宝（5件）	有形民俗文化財	中世
		五輪の塔（太田和）	有形民俗文化財	中世
		天久保遺跡	史跡（貝塚）	縄文・弥生
		面高唐人墓	史跡（墳墓/石造物）	近世
		船番所跡	史跡（番所跡）	近世
		ケイマンゴー遺跡	史跡	縄文
		太田和氏館跡	史跡	中世
	崎戸	浅間神社「敬神」の額	有形文化財（書跡）	近代
		浄専寺の喚鐘	有形文化財（工芸品）	近世
	大瀬戸	伝「深澤與五郎幸可」肖像画	有形文化財（絵画）	近世
		目一坊石鍋製作所遺跡群	史跡（その他の生産遺跡）	中世
		小田貝塚遺跡	史跡（貝塚）	弥生
		松山のアコウの木	天然記念物	
	複数に所在	柳のムクの木	天然記念物	
		西海市の鯨組史跡群（鯨納屋場跡）	史跡	近世
		西海市の鯨組史跡群（市杵島神社/通称「宮島神	史跡	近世
	西海市の鯨組史跡群（深澤與五郎幸可の墓）	史跡	近世	

第4節 社会的環境

(1) 人口

西海市の総人口は、昭和10年（1935）あたりから炭鉱による影響で人口が増加し、昭和30年（1955）に84,161人でピークを迎える。昭和35年（1960）頃から炭鉱の閉山にともない人口が急激に減少し、その後は年0.8%のペースで減少傾向にある。

西海市は、年少人口（14歳以下）および生産年齢人口（15歳から64歳）が減少する中、老年人口（65歳以上）の占める割合は上昇しており、今後も少子高齢化の傾向が続くことが予想される。また、令和2年（2020）の老年人口が38.8%で県平均（33.0%）を5.8ポイント上回っている一方、年少人口は10.8%で県平均（12.5%）を1.7ポイント下回っており、県内でも特に少子高齢化が顕著な地域である。

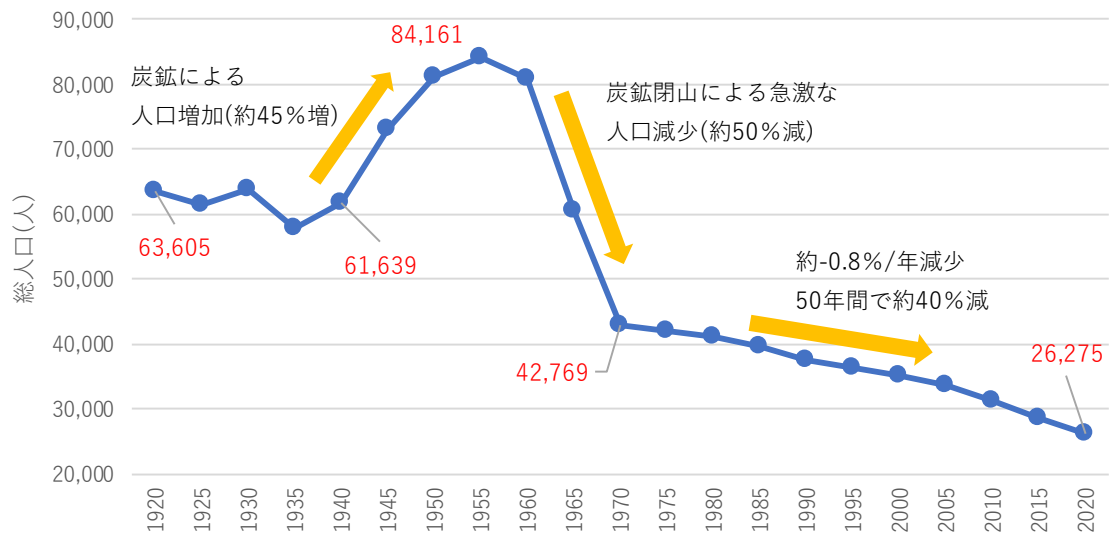


図 2-12 西海市の総人口推移図

表 2-4 西海市の総人口推移

1920年	1925年	1930年	1935年	1940年	1945年	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年
T9	T14	S5	S10	S15	S20	S25	S30	S35	S40	S45
63,605	61,263	63,802	57,938	61,639	73,144	80,999	84,161	80,784	60,591	42,769
1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	
S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	
41,941	41,064	39,670	37,610	36,327	35,288	33,680	31,176	28,691	26,275	

出典：国勢調査

表 2-5 西海市の年齢3区分別人口の推移

		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総人口		41,064	39,670	37,610	36,327	35,288	33,680	31,176	28,691	26,275
年少人口(0-14歳)		9,018	8,364	7,185	3,665	5,449	4,633	3,710	3,193	2,836
生産年齢人口(15-64歳)		26,345	24,880	23,046	21,417	20,297	19,036	17,501	15,040	13,084
老年人口(65歳以上)		5,701	6,426	7,378	8,574	9,541	10,011	9,965	9,805	10,182
若年者 比率	西海市	22.0%	21.1%	19.1%	10.1%	15.4%	13.8%	11.9%	11.1%	10.8%
	長崎県	24.2%	22.7%	20.3%	18.0%	16.0%	14.6%	13.6%	12.9%	12.5%
高齢者 比率	西海市	13.9%	16.2%	19.6%	23.6%	27.0%	29.7%	32.0%	34.2%	38.8%
	長崎県	10.7%	12.1%	14.7%	17.7%	20.8%	23.6%	26.0%	29.6%	33.0%

出典：国勢調査

(2) 交通

交通網としては海上交通網と道路交通網がある。主な海上交通は、瀬川汽船の佐世保港と西海町北部の横瀬西、川内を結ぶ航路、崎戸商船の佐世保港と本市の崎戸、江島、平島、新上五島町の友住を結ぶ航路がある。また、佐世保港と西海市の西海町、大島町、大瀬戸町を結ぶ西海沿岸商船の航路、大瀬戸町の瀬戸港と大瀬戸町松島は江崎海陸運送と西海市営船による航路がある。

道路交通網として、五島灘や佐世保湾に面する国道 202 号と大村湾に面する国道 206 号が市域を縦断している。また、西彼町大串郷と大瀬戸町瀬戸西浜郷は県道 12 号大瀬戸西彼線で結ばれ、本市を横断する主要道路となっている。

西海市内のバス会社としてはさいかい交通がある。西彼杵半島北部を中心に、国道 202 号経由で長崎市の長崎新地ターミナルを結ぶ路線、佐世保方面には西彼町の西海橋西口、大島町や崎戸町を結ぶ路線を運航している。

西海市に鉄道路線はなく、北部は佐世保市の JR 佐世保線・大村線の早岐駅、南部は長与町の JR 長崎本線の道ノ尾駅が最寄りの駅である。

ホゲット石鍋製作遺跡はこうした交通網からやや隔たった位置にあり、バス路線としては、さいかい交通の県道 12 号大瀬戸西彼線の山口バス停が最も近い。他のアクセス手段としてレンタカー、タクシーか自家用車に限られる。



図 2-13 海上交通網

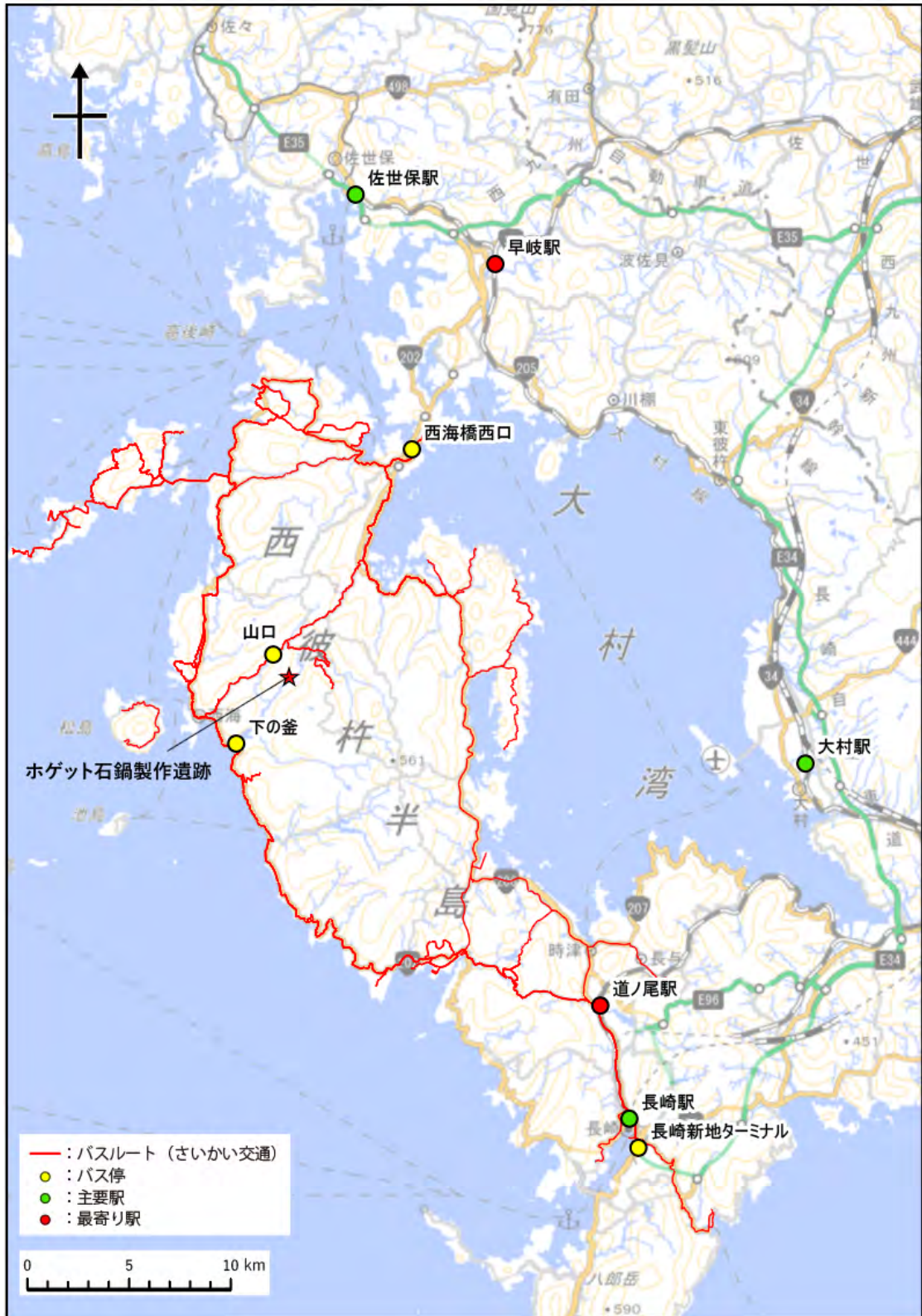


図 2-14 道路交通網

(3) 観光

西海市の代表的な観光地として西彼町の長崎バイオパークや西海橋公園、西海町の七釜鍾乳洞などがある。近年は、地域住民によるまちおこしが活発な「雪浦地区」、古民家をリノベーションした西海市の新しい地域拠点である「HOGET」、レジャーや農林漁業などの豊富な体験メニューを提供している「無人島 田島」や「さいかい元気村」などの団体が、西海市の新たな魅力を生み出している。

近年は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で市内観光施設の閉鎖する事態も生じ、イベントの中止や自粛、クルーズ客船の外国人ツアー客の低迷などで、大幅に減少したが、令和4年になって回復の兆しが見える。

表 2-6 西海市観光客数および観光消費額（平成29年～令和4年）

項目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
観光客延べ数	942,105人	898,767人	820,601人	634,502人	663,941人	826,622人
延べ宿泊客数	56,102人	59,037人	60,443人	52,296人	55,875人	63,337人
外国人延べ宿泊客数	1,691人	1,767人	1,445人	700人	319人	221人
観光消費額	12,676百万円	12,486百万円	9,978百万円	8,013百万円	8,169百万円	9,820百万円

出典：長崎県観光統計による

(4) 産業

第一次産業のうち、農業では、生産に適した気候や地理的特性を活かし、みかん、びわ、施設園芸によるイチゴ、トマトなどを中心とした多様な作目の栽培が行われている。また、西海町では養豚業も盛んで県内有数の飼育頭数を誇る。近年は、西彼町、西海町の市北部地域で大規模な農業基盤整備事業も行われている。また、オリーブやアボカドなど新たな農作物の栽培も取り組まれている。林業では、森林組合を中心として、主にヒノキやセンダンの造林・保育が行われている。

水産業では、沿岸漁業を中心とした漁業が営まれ、イセエビ、カサゴ、クエ、イサキ、カキ、カタクチイワシなどの水産資源を有している。近年は生産物の価格低迷や資材や燃料等の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響による需要低下などの影響、地域の過疎化と就業者の高齢化が課題となっている。

第二次産業では、大島町の造船所や崎戸町の製塩所など高度で独自の技術を有する企業が立地しており、大瀬戸町松島の火力発電所も含めて地域経済を支える主要産業となっており、工業団地の整備や製造業を主要なターゲットとした企業誘致にも取り組んでいる。

第三次産業では、大多数を占める小売業やサービス業などは、ほとんどが零細な事業所であり、大規模小売店舗の進出等により、購買力の市外流出も課題となっている。

また、西海市では再生可能エネルギー活用計画に基づき、風力、潮力、太陽光および木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用した民間企業による発電事業等について、地域や自然との調和を図りつつ導入・集積を推進し、関連産業の発展を支援している。

(5) 法的規制

該当する法規制については、表 2-7 のように「文化財保護法」のほか「森林法」、「鉱業法」、「西海市土地対策要綱」が適用される。

表 2-7 該当する法規制

関係法令		概要（主な規制）
文化財保護法	国史跡指定範囲 埋蔵文化財包蔵地	許可—文化庁長官 1 史跡名勝天然記念物の現状に何らかの変更を与える行為 2 直接に現状を変更するものではないが、その保存に影響を与える行為 通知—県教育委員会 1 周知の埋蔵文化財包蔵地の現状に何らかの変更を与える行為 2 直接に現状を変更するものではないが、その保存に影響を与える行為
森林法	国史跡指定範囲は 土砂流出防備林	許可（県知事）—立木の伐採、土地の形質変更等の制限
鉱業法	西海市全域	許可（経済産業大臣）—鉱業法第 3 条の適用鉱物に「滑石」が含まれる。鉱業権の出願は同法第 21 条の規定により経済産業大臣の許可権限である。同法第 29 条の八は鉱業出願地における鉱物の掘採が文化財の保護に支障を生じるものでないことを規定
西海市土地対策要綱	西海市全域	許可（市長）—市内において、5,000 m ² 以上の一団の土地の開発行為をしようとするものは、事業計画を定め、市長に土地開発等届出書（別記様式）を提出